

令和6年第1回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 令和6年3月14日  
招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委 員 長	中 村 美 穂	副 委 員 長	堀 真
委 員	松 林 敏	委 員	浦 川 圭 一
委 員	安 部 都	委 員	山 口 憲一郎
委 員	竹 中 悟		

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議事課長 福本 美也子

説明のため出席した者

建設産業部長 山口 新吾

(土木管理課)

課 長	山 崎 穎 三
課 長補佐	山 口 亮
主 査	川 田 陽 介

課 長補佐	日名子 達也
係 長	伊 藤 央
主 査	吉 村 尚 倫

(都市計画課)

課 長	前 田 将 範
主 査	山 田 傑

課 長補佐	山 本 公 司
主 査	久 保 竜 太

(産業振興課)

課 長	永 石 大 祐
係 長	前 川 哲 郎

課 長補佐	畠 中 隆 德
係 長	島 典 明

本日の委員会に付した案件

議案第23号 令和6年度長与町一般会計予算

開会 9時29分

閉会 12時08分

## ○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会します。令和6年第1回定例会本会議におきまして、本常任委員会に分割付託を受けました議案第23号令和6年度長与町一般会計予算の本日は建設産業部の件を議題といたします。

まず、はじめに産業振興課の件を議案といたします。提案理由の説明を求めます。

永石課長。

## ○産業振興課長（永石大祐君）

皆さまおはようございます。それでは令和6年度長与町一般会計予算の産業振興課所管分についてご説明申し上げます。予算書の9ページをお開きください。第3表地方債上から2番目、畠地帯総合整備事業が産業振興課所管分でございます。内容につきましては、後ほど説明書にてご説明申し上げます。それでは歳入につきまして、説明書に沿ってご説明申し上げます。10、11ページをお開きください。2款3項1目1節森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき私有林人工林面積、林業就業者数、人口で案分し譲与されるものでございます。22、23ページをお開きください。15款1項3目農林水産業費県負担金1節農業費負担金の中山間地域等直接支払交付金は、木場、大越、塩床、馬込一本松の4地区におきまして、中山間地域の耕作放棄地防止対策に取り組んでおり、これに対する国、県からの交付金でございます。多面的機能支払交付金（農地維持、資質向上、共同）も同様に活動組織が実施している農地の維持保全と農道水路等の維持管理に係るものに対する交付金でございますが、令和5年度までは、三根、横道の2地区が活動しておりましたが、令和6年度からは、三根地区の1地区が活動することとなっております。24、25ページをお開きください。

15款2項4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金でございます。上から3行目、中山間地域等直接支払市町村推進事業補助金、その下、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、その下、経営所得安定対策等推進事業費補助金、1つ空けまして、新規就農者育成総合対策事業補助金の4項目が産業振興課所管分でございます。それぞれ6款農業振興費に充当する県補助金でございます。同じ項の2節林業費補助金、ながさき森林づくり担い手対策事業補助金は、南部森林組合職員の福利厚生費補助金に対する県負担分でございます。28、29ページをお開きください。15款3項3目1節保健衛生費委託金の市町村権限移譲等交付金（鳥獣捕獲）、同じく4目1節農業費委託金、同じく5目1節商工費委託金は、いずれも県からの委託金となっております。同じページ、16款1項2目1節利子及び配当金の一番下の行にございます。森林環境譲与税基金運用収入は、存目計上でございます。34、35ページをお開きください。20款3項1目1節貸付金元利収入の1行目、小規模企業振興資金預託金元利回収金と3行目の小規模企業創業支援資金預託金元利回収金が産業振興課所管でございます。年度当初に町内にございます3銀行に預託を行いまして、預託金の3倍を限度額として中小企業者へ資

金貸付を行っており、その預託金を年度末に回収するものでございます。同じページの20款5項3目1節雑入の上から3行目、ふれあい農園使用料、8行目、火災保険料の一部、13行目、海と日本プロジェクト漁協負担金が産業振興課所管でございます。ふれあい農園使用料は、町内に6カ所ございますふれあい農園の使用料、火災保険料27万9,000円のうち、6,000円が長与町特産品直売所まんてんの火災保険料でございます。海と日本プロジェクト漁協負担金は、日本財団の海と日本プロジェクトからの補助金を活用して行う事業に対します負担金について、大村湾南部漁業協同組合の負担分を町が受け入れて支払うものでございます。36、37ページをお開きください。上から17行目、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金400万円のうち、300万円が産業振興課所管分で、長与川まつりの開催の他、町のPR事業に対する助成金でございます。38、39ページをお開きください。21款1項2目1節農業債、水利施設等保全高度化事業充当起債は、岡地区における基盤整備事業負担金に係る充当起債でございます。歳入は以上でございます。

続きまして歳出に参ります。70、71ページをお開きください。2款2項1目税務総務費でございます。産業振興課所管分は、ふるさと長与応援寄附金に係る経費で、令和6年度の寄付見込額を令和4年度決算額から1億5,000万円と想定し、必要な経費をそれぞれ計上しております。まず、7節報償費のふるさと納税返礼品費は、寄付に対する返礼品の経費でございます。72、73ページをお開きください。続きまして8節旅費の普通旅費のうち、4,000円が産業振興課所管分、10節需用費の消耗品のうち、10万6,000円と印刷製本費が産業振興課所管分でございます。11節役務費は全て産業振興課所管で、広告料は、ふるさと納税ポータルサイトにおいて長与町のPRを行うもの。通信運搬費は、主に返礼品の送料、ふるさと納税サイト利用料は、ふるさと納税ポータルサイトの利用料およびクレジット決済などの利用料でございます。12節委託料は、ふるさと納税業務委託料は、寄付の申し込みから返礼品の発送までの一連の業務について、一括代行に係る経費でございます。続きまして128、129ページをお開きください。5款1項3目労働諸費が産業振興課所管でございます。主なものといたしまして、18節負担金、補助及び交付金の高年齢者就業機会確保事業費補助金は、長与・時津シルバー人材センターへの運営補助金でございます。国の補助金額を基本といたしまして、長与町、時津町の両町で50%を均等割、25%を60歳以上の人口割、残る25%を会員割として案分し補助を行うこととしております。続きまして130、131ページをお開きください。6款1項2目農業総務費が産業振興課所管でございます。主な内容といたしましては、1節から4節までは職員9名分および会計年度任用職員の人事費、7節報償費の実行組合長報償費は、町内43実行組合の実行組合長に対する関係文書、調査票等の配布、回収等に対する報償費でございます。次の132、133ページをお開きください。溜池管理謝礼は、町内7カ所の防災重点ため池における管理人への謝礼でございます。同じく3目農業振興費の主な内容といたしましては、12

節委託料の1行目、有害鳥獣捕獲業務委託料は、中彼獣友会へのイノシシ、アナグマ等の捕獲業務を委託するものです。2行目の農道等管理委託料は、農道の除草業務を委託するものでございます。14節工事請負費につきましては、令和6年度は本川内地区的農道2路線の補修工事を予定している他、緊急の修繕に対応するものでございます。次の134、135ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金については、新規や内容等に変更があったものについてご説明いたします。上から6行目、多面的機能支払交付金（農地維持、資源向上、共同）23万5,000円は、令和5年度まで三根、横道の2地区の活動が、令和6年度からは三根地区の1地区の活動となり減額しております。その11行下、施設園芸育成対策事業補助金13万4,000円は、小規模ビニールハウスの建設補助でございますが、令和5年度に1件ご相談があつており今回予算計上しております。その4行下、長与町有害鳥獣被害防止対策事業補助金は、イノシシ、アナグマ等に対します捕獲事業と整備事業および狩猟免許取得に対する町単独の補助でございます。整備事業につきまして昨年度多くのご相談を頂いておりますが、令和6年度にお待ちいただいている状況でございますので、今回増額計上をしております。1行下、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金は、国庫補助による整備事業でございまして、令和6年度から三根地区において整備を予定しております。その5行下、基盤整備事業負担金は、令和5年度に事業着手をいたしました岡地区における県の基盤整備事業に係る負担金で、令和6年度は詳細設計を予定しております。一番下、新規就農者育成総合対策事業補助金は、49歳以下の認定新規就農者に対し、資金面や機械のリース等に係る経費を支援する国、県からの補助金でございます。令和6年度は4名に対して支給予定で、経営開始資金が3名、経営発展支援事業が3名を予定しております。同じページ、4目畜産業費が産業振興課所管分で、8節旅費の他、18節負担金、補助及び交付金、長崎県畜産協会負担金を計上しております。次に138、139ページをお開きください。6款2項1目林業総務費が産業振興課所管でございます。8節旅費、10節需用費は経常経費でございます。12節委託料、森林経営管理制度実施業務委託料は、町内36林班のうち、集積計画未作成の33林班について全体計画の作成を行います。また、本川内郷にございます14林班、15林班の意向調査、現地調査、集積計画の作成、平木場郷にございます18林班の保育間伐を実施する予定でございます。本業務は、森林環境譲与税の充当事業でございます。18節負担金、補助及び交付金、1行目、長崎県治山林道協会負担金は、普通会費と県事業で行っている岡郷大迫地区的緊急治山事業、丸田谷、皆前地区および南田川内地区的治山事業に伴う特別会費を計上しております。3行目、ながさき森林づくり担い手対策事業補助金は、南部森林組合の担い手に係る社会保険料等を南部森林組合、県、町内6市町で案分し、歳入の県負担分を合わせて南部森林組合へ補助するものでございます。下から2行目、緑の少年団運営補助金は、コロナ禍で活動を休止しておりました緑の少年団ですが、令和6年度より活動を再開するよう準備を進めており、令和6年度より補助の方も再開するものでございま

す。20節貸付金、林業開発促進資金貸付金は、公益社団法人長崎県林業公社に対し、山林経営事業の運営のために必要な資金の貸し付けを行うものでございます。同じページの6款3項1目水産振興費が産業振興課所管でございます。主な内容といたしましては、18節負担金、補助及び交付金、4行目、水産多面的機能発揮対策負担金は、大村湾の長与浦の再生活動として漁場環境を改善するための事業に対する負担金で、大村湾沿岸9市町合同での広域による環境保全活動費に対する補助金を計上しております。令和6年度の活動につきましては、干潟の保全に対する客土、耕うん、また海難救助訓練を予定しております。その下、種苗放流事業補助金と漁場改善事業補助金は、大村湾南部漁協が行う水質浄化や育てる漁業への取り組みを支援するもので、令和6年度は、ナマコの放流とブロック魚礁の設置を予定しております。一番下、海と日本プロジェクト負担金は、日本財団の海と日本プロジェクト助成事業として実施します、二島開拓大作戦事業に対する負担金で、町と漁協負担を合わせたものでございます。事業主体は、一般社団法人海と日本プロジェクトinながさきで、令和6年度は、シュノーケリングやSUP等のイベントを予定しております。140、141ページをお開きください。7款1項1目商工振興費でございます。8節旅費、普通旅費のうち2万6,000円、10節需用費、消耗品費のうち1万円、食糧費、電気使用料が産業振興課所管分でございます。

12節委託料1行目、商店街活性化委託料が産業振興課所管で、中央商店街の賑わいを創出することを目的として、八反田公園、長与中央橋へのイルミネーションの設置を委託するものでございます。18節負担金、補助及び交付金でございます。多くは西そのぎ商工会へ補助するもので、商工会を通じて町内商工業者の支援を行うものでございます。主なもの新規や内容等に変更があったものについてご説明いたします。5行目、商工会組織支援事業補助金は、組織強化と財政基盤の強化により会員サービスの向上を図ることを目的として運営補助を行っております。その3行下、店舗リフォーム助成金は、町内事業者が店舗の機能の維持または向上のために行う補修、改修等の実施を支援するもので、こちらは町の実施事業でございます。その2行下、工場等設置奨励金は、町内産業の振興と雇用の増大を図るため、町内に土地を取得し工場等を新設または増設するものに対して、条例に基づき初期投資を軽減するための奨励金を交付するもので、令和3年5月に開業いたしました長崎北徳洲会病院が対象でございます。その2行下、長与町地域商業活性化事業補助金は、中央商店街のチャレンジショップにおけるトライアル店舗の運営費等に対する補助金でございます。その下、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金は、長崎県と連携し新たに雇用を創出する事業の拡充を実施する事業者に対して支援を行うものでございます。一番下、テイク・ア・ステップ支援事業補助金、こちらは令和6年度から取り組むもので、新事業展開や新商品開発および企業価値向上の取り組みについて、開発支援、広報支援を行うものでございます。20節貸付金でございます。小規模企業振興資金預託金は、小規模事業者への運転資金や設備投資資金として、また小規模企業創業支援資金預託金は、創業される方への資金援助として融資を

行うことを目的としたとして、町内にございます3銀行へ預託を行うものでございます。7款1項2目観光費でございます。主なものにつきましてご説明をいたします。142、143ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金、1行目の長与川まつり補助金は、長与川まつり実行委員会への運営補助でございます。5行目の長与シーサイドマルシェ補助金も同様に実行委員会への補助金で、町内商業の振興と交流人口の拡大を目的として運営支援を行うものでございます。一番下、大村湾観光活性化事業補助金は、大村湾や周辺の地域資源を最大限に活用し、交流人口の拡大が期待できる取り組みを行う団体等に対し、そのスタートアップを支援するものでございます。198、199ページをお開きください。11款1項1目農業用施設等災害復旧費は、農地や農業用施設における災害に備え工事や原材料費などを計上しております。歳出は以上でございます。

また、218ページをお開きください。ここからが債務負担行為の関係調書となっております。長崎県に対する損失補償（造林資金）が220ページまでにかけまして35件、その次の（森林整備活性化資金）が18件、222、233ページの（林業経営維持資金）が16件、その次の（利用間伐推進資金）が5件となっております。また、その下の農林漁業資金による耕地等整備元利金補給は、長与木場、長与岡北改良区の2地区分でございます。説明は以上となりますが、別添の主要な施策に関する説明書、13、14ページに産業振興課分の主な事業を掲載しておりますので、併せてご参照いただければと思います。以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### ○委員長（中村美穂委員）

すみません、歳入の32、33ページの18款2項3目の所の説明がなかったようですが、森林環境譲与税基金繰入金。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

#### ○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

それでは32、33ページの説明を求めます。

永石課長。

#### ○産業振興課長（永石大祐君）

32、33ページ、18款2項3目森林環境譲与税基金繰入金につきましては、6款2項1目林業総務費に充当するために基金を繰り入れるものでございます。

#### ○委員長（中村美穂委員）

ただ今提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。まず質疑ですけれども、予算書の9ページ、地方債のところから歳入に入っていきたいと思います。まずページを追って進めます。10、11ページ、続いて22、23ページ、24、25ページ、28、29ページ、続いて先ほどの32、33ページ、34、35ページ、雑入

ですね。36、37ページ、農業債の38、39ページ、歳入のところ、後から全体を通して質疑を受けますので、歳出の方に入りたいと思います。それではページが飛びます。70、71ページ、続いて72、73ページ、このふるさと納税のサイト利用料とかがありますけども、質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

71ページの一番下、ふるさと納税返礼品費、今年度のふるさと納税の額が1億5,000万円で見込んでると言われましたか。一応、令和5年度の実績の見込みと下方修正じゃないんですけど、少し少なめに見積もる、見込む理由があれば教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

令和5年度の実績見込みが2億4,000万円で見込んでおります。その実績より低いというのが、こちらが令和4年度の決算額を基に今算出をしておりまして、その5年度のふるさと納税の寄付金が多い時期というのがどうしても12月等の年末になりますので、この当初予算の策定時期とちょっと微妙に計算が間に合わない部分がございまして、当初予算時では今回は令和4年度決算を基に今作成をしているということでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。それではページを進めていきます。今73ページのところまで質疑を受けておりますけれども、少しページが飛びます。128、129ページ、ここはシルバーの運営補助金等がございます。質疑はありませんか。続いて130、131ページ、132、133ページ。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

133ページの12節委託料のこの一番上の有害鳥獣捕獲業務委託料ですが、これは固定なんですか。固定かどうかというのは、捕獲をした頭数とかは関係なくもう一律この金額を委託料で支払うということなんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

こちらにつきましては獣友会に委託をするもので、捕獲頭数に関わらずこの金額に基づいて捕獲に出ていただいた分に係る経費についてお支払いするもので、変更等はないものでございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今質問したのは例えばたくさんもう捕れれば、その処分とかも大変なんだろうなと思って、それにだから応じてお支払いをされるのかなというふうにちょっと思ったんですけど、それはもうなくて一律この金額で精算をするということですね。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

捕獲業務につきましては、捕獲に係る経費の分ということで委託をしておりまして、あと捕獲、捕れた頭数に対しましては、次ページの18節負担金にございます長与町有害鳥獣防止対策事業補助金と県のながさき鳥獣被害防止対策補助金で捕獲の報奨金としてお支払いして、それについては頭数に応じて1頭幾らという形でお支払いをさせてもらっています。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続いて134、135ページ。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

135ページのまず最初に、ながさき鳥獣防止総合対策事業、何というか、銃でいいですか。取得のところで、やはり毎年やっぱり何人かずつは取得をされる方がおられるんですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

捕獲の方は銃に限らず箱罠等の免許も取られますので、毎年数名はおられるという状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

次に基盤整備の負担金の方でちょっと確認をしたいと思います。今年度は設計ということで説明があったと理解したんですけども、まず最初に確認として、岡地区の何箇所ぐらいされるのか。そしてまたこれに生産者の方が加入というか、借りたいという人たちがいると思いますけども、今何人ぐらいおられるのか、2点お聞きをしたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

畠中課長補佐。

○課長補佐（畠中隆徳君）

まず長与岡地区につきましては、全体で10.7ヘクタールでございます。3地区にまたがっておりますけども、姥懐地区、穴岩地区および長尾谷地区が3地区で、合わせて

10.7ヘクタールでございます。あと、そこに新しく基盤整備が完成後に担い手の方が今現在10名程度で要望を頂いております。

○委員長（中村美穂委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

何でお聞きしたかというと、やはり借りている方が結構もうお年がいった人もおられるわけで、やはり今のところ努力はしていただいているんですけども、完成時期が見えないということで、やっぱり不安を持っている方が何人か私の地区でもおられるんですね。入らない方がよかったです。辞めることはできるんですけど、そういった不安を持っている方がおられます。今年は設計ということですので、まだまだ実際基盤整備に取りかかるのに時間がかかるようですが、その段階というか、最終的に何年に完成をするのか、そして、引き渡しをいつ頃できるのかということが分かっていれば教えていただきたい。分からないなら結構でございます。

○委員長（中村美穂委員）

畠中課長補佐。

○課長補佐（畠中隆徳君）

6年度につきましては、先ほど課長がご説明したとおり詳細設計に移っていきます。詳細設計後早くて令和7年度から工事に着手いたしますけれども、完成が令和10年度になります。早くて令和10年度以降の農地の利用という形になるかと思われます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

135ページの新規就農者の育成総合事業の1,950万円なんですが、これは49歳以下の就農された人は4名と先ほどおっしゃいましたかね、その辺りをもう少し詳しく教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

畠中課長補佐。

○課長補佐（畠中隆徳君）

この補助制度につきましては将来の農業を担うということで、49歳以下の方に対しての対象になっております。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

4名につきましては、2名は継続しての活用、令和6年度から新たに2名が、この補助金を活用するということになっております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

令和6年度から新たに2名ということは、それは今から募集をされるというところなんですか。もう決まってるというところなんですか。

○委員長（中村美穂委員）

畠中課長補佐。

○課長補佐（畠中隆徳君）

前年度、前前年度よりご相談があられた新規就農者の方が今年度に向かってということですので、今もう決定の方に対しての補助になっております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ということは、4名ということは4,950万円だったので約480万円ぐらいの均等で、割合で4名でされるということなんですか。それともその中でそれぞれ各個人支出する分は、補助金は別々ということですか。

○委員長（中村美穂委員）

畠中課長補佐。

○課長補佐（畠中隆徳君）

先ほどの1点訂正ですけども、まず令和6年度引き続きの方がお1人いらっしゃいまして、この中でいきましたら、まず経営開始資金につきましては継続の方がお1人、新規の方がお2人、それと経営発展支援事業につきましては、新規の方がお2人と経営発展支援事業のみ使われる方がお1人ということで、それぞれの経営開始資金につきましては年間150万円、経営発展支援事業につきましては、経営開始資金を使われる方については500万円、経営発展支援事業のみの方については1,000万円の補助になっております。内訳は以上です。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。それではページを進めていきます。138、139ページ、続いて140、141ページ。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

7款1項、141ページ、長与町工場等設置奨励金ですね。ここ条例に基づいて今北の徳洲会が対象となっているということなんんですけど、この金額3,929万6,000円、この内訳というんですか、内容を少し詳細に聞きたいんですが。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

長与町工場等設置奨励金につきましては、町内に土地を取得し当該土地に工場等を新設または増設していただいた事業者に対する奨励金でございまして、該当する土地、建物および償却資産に課する固定資産税の税額相当額が内訳となっております。詳細な数値的なものにつきましては、後で提出をさせていただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

141ページのテイク・ア・ステップ支援事業とこれは20万円ということなんですが、本町での新規に新しくその補助を出すものというところですが、これは国か何かの補助金の計画があつてからのものなんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

島係長。

○係長（島典明君）

お尋ねいただきましたテイク・ア・ステップ支援事業ですが、こちらは西そのぎ商工会の方に支援をさせていただく事業になりますて、新事業、新商品のサービスの展開とあと企業価値の向上支援という形で西そのぎ商工会に支援をして、長与町と時津町と負担金をお支払いさせていただいて事業を行うものになっております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ということは、長与町、時津町、商工会で共にタイアップして何かされるんでしょうかけど、そしたらその若い者というか、その何かそういった商品を開発して新たに2町で商工会と共にまた何かを生み出して、それを事業化するというようなことも展開を考えているんですか。

○委員長（中村美穂委員）

島係長。

○係長（島典明君）

こちらが西そのぎ商工会に補助を出すものになりますて、実施主体としては西そのぎ商工会が行うような形になっておりまして、対象者等も一応西そのぎ商工会の会員事業所が一応対象になるという形にはなっております。経営基盤強化や企業価値の向上の

ためにチャレンジをする事業者を応援するっていうことが目的という形で聞いております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

同じページなんですが、店舗リフォーム助成なんですが、これは何店舗を大体予定をされているんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

島係長。

○係長（島典明君）

店舗リフォーム助成の方が5店舗を想定しております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

以前これ質問したときに、店舗だけじゃなくて店舗の事務所とかもリフォームが対象としてできたんですが、そのあたりはもうあくまで店舗だけというところでよろしいんですか。

○委員長（中村美穂委員）

島係長。

○係長（島典明君）

こちらの補助金が事業の用に供するものという形でなっておりますので、店舗以外でも事務所とか事業に使うものであれば対象になるというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。それでは続いて142、143ページ、質疑はありませんか。続いてページが飛びます。198、199ページ、218ページから223ページまでの債務負担行為に関する調書ですね。主要な施策に関する説明書の13、14ページ、質疑はありませんか。全体を通して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

質疑をしたいので、副委員長と交代します。

○委員（堀真委員）

質疑はありませんか。

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

128、129ページの高年齢者就業機会確保事業費補助金、シルバー人材センターへの補助金になると思うんですが、補助をする立場であるということは認識をしていますけれども、このシルバーの実態ですね。そこに加入されている方の人数の推移、減っ

てらっしゃるのかということと、あと今のいろんな除草作業とか、あと資源ごみの回収を今ちょっと変わっているのかなと思う面もあるんですけど、どういったものに従事されるお仕事の内容が、大まかに把握しているものが分かれば教えてください。

○委員（堀真委員）

島係長。

○係長（島典明君）

まず、シルバー人材センターの加盟者の推移でございますが、令和2年度が2年度末で282人、令和3年度末で284人、令和4年度末で267人、令和5年度につきましては、2月末現在で222人という形になっております。そして主な業務ですが、おっしゃられるとおりいろいろやられているんですが、一応専門技術として教育指導、経理事務とか翻訳とか執筆とかもされますし、植木の手入れ、草刈り、塗装とか左官とか一応そういうこともされますし、一般事務、あと施設管理、除草等の軽作業で、封入とか封筒、清掃とかの屋内作業とか、あと福祉の家事援助等もされております。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

高齢者と言っていいのか、働く機会の創出ということでシルバー人材センターがあつて、まだお元気で従事したい、これが仕事ということだけでは、生きがいづくりとかそういうものもあるのかなと思っているんですけども、やはり今人數をお聞きしますと、少し従事してくださる方の人数が年々、一時期はそんなに変わってないけれども、今年度2月末ですので、はつきりあれですけど、ちょっと減ってきているのかなというところが危惧されます。また自治会配布とかそういうものもいろんな事情で関わってきていらっしゃいましたけど、そこが変わってたりとか、それはもうその団体が決めること、仕事の内容でというのはあると思うんですね。ただ除草作業とかかなりきついというか、やっぱり大変な作業にはなかなか従事するのも難しいというのも聞いておりますけれども、ある程度一定人數を募集をかけてると思うんですけど、そのシルバーに対する募集、通常していると思うんですけど、そういうことの働きかけをしてるかどうかっていうのは把握されてますか。

○委員（堀真委員）

島係長。

○係長（島典明君）

すいません、まず1つ訂正をお願いいたします。令和5年度の2月末現在がすいません222名と先ほど申しましたが、292名の誤りでした。失礼いたしました。募集につきましてはシルバー人材センターがもちろん独自でもされてらっしゃいますが、広報等でも依頼を頂いて掲載をさせていただいているところでございます。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

292名だと安心しました。何かだんだん減ってきてしまっているのかなというところがあつたんですけども、一定数年程度今この数字を聞けば変わっていらっしゃらないというところではあると思うんですけども、今後もやはりそういう働く機会とか、生きがいづくりのために町として支援をしていくという形で続けていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員（堀真委員）

山口部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

このシルバー人材センターについては、委員が申されますとおり高年齢者の就業の機会それに伴う福祉の増進であつたりとか、そういうその生きがいづくり、そういったところにも寄与していると思いますので、これは国も推進をしている事業でございますので、今後も引き続き長与、時津、両町で協議をしながらシルバー人材センターの発展に話をしながら、きちんとしっかりと補助金等も支出しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員（堀真委員）

委員長と交代します。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

先ほど竹中委員よりご質問がありました長与町工場等設置奨励金3,929万6,000円につきまして、土地、建物償却資産のおおよその内訳をご説明をいたします。償却資産分が約630万円、土地が380万円、建物が2,910万円となっております。トータルで概算で3,920万円でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで産業振興課所管分の質疑を終わります。

10時50分まで休憩します。

（休憩 10時37分～10時48分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続きまして、議案第23号の建設産業部土木管理課の所管のところを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

山崎課長。

## ○土木管理課長（山崎楨三君）

皆さまおはようございます。それでは議案第23号令和6年度長与町一般会計予算土木管理課所管分につきまして、ご説明申し上げます。はじめに予算書の9ページをお開き願います。第3表地方債になります。目的欄の4段目、道路橋りょう事業、5段目、港湾管理事業、7段目、街路事業、8段目公園施設長寿命化事業および9段目、市街地整備総合交付金事業の一部の5項目が土木管理課所管分になります。続きまして一般会計予算に関する説明書により、歳入の部からご説明申し上げたいと思います。まずは14、15ページをお開き願います。13款1項5目土木使用料1節道路橋りょう使用料は、電気、電話の電柱や電線、ガス管等の道路占用料になります。同じく2節都市計画使用料のうち公園占用料は、道路と同じく電柱、電線等の占用分でございます。続きまして16、17ページをお開き願います。同じく2節都市計画使用料のうち、説明欄1行目の中尾城公園使用料は草スキー、モノレールの使用料になります。2行目の都市公園使用料につきましては1,000円が土木管理課所管分でございます。存目計上でございます。3行目、潮井崎キャンプ場施設使用料でございますが、キャンプ場、交流館の展示室、研修室、冷暖房、シャワーの使用料になります。次に20、21ページをお開き願います。14款2項4目土木費国庫補助金1節道路橋りょう費補助金、説明欄1行目の安全で快適な地域社会の創造補助金は、町道3工区19号線ほか1線、のり面維持工事に充当する補助金となります。補助対象事業費の50%を計上しております。2行目の道路橋長寿命化による安全性の確保補助金でございますが、橋梁点検業務などに充当する補助金でございます。補助対象事業費の55%を計上しております。次に2節都市計画費補助金のうち、説明欄1行目の活力創出基盤整備総合交付金につきましては、都市計画道路西高田線街路事業に充当する補助金でございます。事業費の50%を計上しております。次に説明欄2行目の公園施設長寿命化対策支援事業費補助金につきましては、公園施設の長寿命化事業に充当する補助金でございます。事業費の50%を計上しております。続きまして3節市街地整備総合交付金は、説明欄1行目と2行目が土木管理課所管でございます。説明欄1行目の町道新設改良事業費交付金でございますが、3節市街地整備総合交付金でございます。説明欄1行目の町道新設改良事業費交付金でございますが、町道柳田椿林線に充当する補助金となります。事業費の40%を計上しております。説明欄2行目の公園整備事業費交付金でございますが、高田南土地区画整理事業地区内の公園整備に充当する補助金でございます。事業費の40%を計上いたしております。次に28、29ページをお開き願います。15款3項6目土木費委託金1節土木費委託金は、存目計上でございます。同じく2節港湾費委託金でございますが、港湾施設の管理事務に伴う委託金でございます。30、31ページをお開き願います。17款1項4目土木費寄附金1節土木管理費寄附金は、存目計上をいたしております。次に34、35ページをお開き願います。20款5項3目雑入1節雑入につきまして、説明欄7行目の清涼飲料水自動販売機設置使用料につきましては、326万6,000円

のうち57万6,000円、その2行下の各種施設電話使用料につきましては、4,000円のうち1,000円、次のページの36、37ページの上から5行目の電柱等設置使用料は、3万5,000円のうち1,000円、その10行下の境界立会他証明書等交付手数料1万3,000円のうち、1万2,000円の以上4点が土木管理課所管分として計上いたしております。次のページ38、39ページをお開き願います。21款1項3目土木債2節道路橋りょう事業債につきましては、舗装工事などの町単独負担額の90%を、3節港湾管理事業債につきましては、県施工の長与港緊急自然災害防止対策事業および長与港海岸緊急自然災害防止対策事業の地元負担金の100%をそれぞれ計上いたしております。次に4節都市計画事業債のうち、説明欄2段目の街路事業充当起債と説明欄3段目の公園施設長寿命化事業充当起債が土木管理課所管でございます。街路事業および公園施設長寿命化対策事業ともに町単独負担額の90%を計上いたしております。次に5節市街地整備総合交付金事業債のうち、説明欄1段目の町道新設改良事業充当起債と説明欄2段目の公園整備事業充当起債が土木管理課所管となります。どちらの事業につきましても町単独負担額の90%を計上いたしております。以上が歳入の部になります。

続きまして歳出の部でございます。142、143ページをお開き願います。8款1項1目土木総務費は、土木管理課所管でございます。1目土木総務費1節報酬の報酬から4節共済費につきましては、部長を含めまして土木管理課職員総数9名分および会計年度任用職員1名分の人物費になります。ページ下段の8節旅費、10節需用費につきましては、経常的経費になります。144、145ページをお開き願います。12節委託料につきましては、道路台帳作成整備委託を含みます各種委託業務になります。13節使用料及び賃借料につきましては、経常的経費になります。18節負担金、補助及び交付金につきましては、各種協会への負担金になります。次に2目急傾斜地管理費12節委託料でございますが、土木管理課所管でございます。主なものといたしましては、のり面の維持に関する除草および調査委託料でございます。14節工事請負費につきましては、説明欄上段の急傾斜地維持補修工事費でございます。こちらが土木管理課所管でございます。道路のり面の補修工事費でございます。続きまして、ページ下段からの8款2項道路橋りょう費は土木管理課所管分でございます。8款2項1目道路橋りょう総務費8節旅費、10節需用費は経常的経費になります。12節委託料につきましては、土木積算システムの保守点検委託料、13節使用料及び賃借料につきましては経常的経費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、各種協会負担金でございます。次に144、145ページ下段から146、147ページの8款2項2目道路維持費、10節需用費につきましては、経常的経費でございます。146、147ページをお開き願います。12節委託料につきましては、通常業務としての町道等の維持管理補修作業員の業務委託や街路樹の剪定や除草委託を予定をいたしております。13節使用料及び賃借料は経常的経費でございます。14節工事請負費につきましては、通常の維持補

修工事の他、昨年度からの継続事業でございます吉無田女ノ都線の舗装補修工事、また新規事業でございます町道3工区19号線ほか1線のり面維持工事などを予定をいたしております。次に15節原材料費につきましては、道路等維持補修に伴います経常的経費でございます。17節一般備品購入費でございますが、刈払機専用研磨機の購入を予定をいたしております。同じく8款2項3目道路新設改良費の12節委託料でございますが、町道本川内佐敷線改築工事の測量設計を予定をいたしております。14節工事請負費は、町道柳田椿林線道路新設工事を予定をいたしております。21節補償、補填及び賠償金でございますが、道路改良工事に伴います電柱等移転補償費でございます。8款2項4目橋りょう維持費12節委託料でございますが、橋梁定期点検業務および橋梁設計業務、橋梁長寿命化計画の改定業務委託を予定をいたしております。14節工事請負費は、橋梁長寿命化計画に基づきます橋梁補修工事を予定をいたしております。続きまして8款3項河川費および次ページ4項港湾費は、全て土木管理課所管分でございます。3項河川費、1項河川総務費につきまして、順番が一部前後いたしますが、8節旅費、10節需用費、11節役務費および次ページ148、149ページの13節使用料及び賃借料、15節原材料費は、経常的経費となります。前のページに戻りますが、12節委託料につきましては、斎藤地区の排水ポンプ保守点検や河川の樹木伐採や除草に関する委託料でございます。148、149ページをお開き願います。14節工事請負費につきましては、通常の維持補修工事分の他、準用河川の護岸補修工事を予定をいたしております。18節負担金、補助及び交付金は、協会負担金でございます。次に8款4項1目港湾整備費のうち8節旅費、10節需用費につきましては、経常的経費になります。12節委託料は長与港港湾施設管理業務等委託料でございます。18節負担金、補助及び交付金につきましては、野積場および下岡の防災工事に伴います県事業地元負担金の他、協会負担金になります。続きまして150、151ページをお開き願います。8款5項4目街路事業につきまして、こちらも順番が一部前後いたしますが、8節旅費、10節需用費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、経常的経費でございます。その他11節役務費、12節委託料、14節工事請負費、16節公有財産購入費、21節補償、補填及び賠償金につきましては、都市計画道路西高田線に係る事業費でございます。令和6年度は、引き続き高田踏切側からの改良を主に進めてまいります。主な工事施工場所といたしましては、長崎けやき医院前付近から長崎北陽台高校入口付近を予定をいたしております。また令和5年度より地質調査を進めております区間につきましての詳細設計を進める予定といたしております。続きまして150、151ページ下段から154、155ページ上段までの8款5項5目公園緑地管理費でございます。150、151ページ下段の1節報酬から152、153ページ上段の3節職員手当等4節共済費および8節旅費のうち、下段の会計年度任用職員通勤手当につきましては、公園施設長、作業員および作業補助員3名分を計上いたしております。8節旅費のうち普通旅費、11節役務費につきましては、経常的経費でございます。戻りますが10節

需用費につきましては、水道、下水道、電気、ガスなどの使用料などの経常的経費の他、花の苗配布事業のための花の苗代などになります。同じく12節委託料につきましては、主なものといたしましては、説明欄1行目の各公園のトイレ清掃でございます公園清掃管理委託料、説明欄5行目の中尾城公園や潮井崎交流館の施設管理などの公園施設管理委託料を予定をいたしております。また説明欄8段目の測量設計委託料につきましては、公園施設長寿命化対策事業に伴います中尾城公園の設計業務委託を予定をいたしております。その他に公園警備や剪定業務、公園遊具点検業務などの委託料がございます。13節使用料及び賃借料につきましては、借地公園の賃借料の他、AEDや潮井崎交流館敷マット、券売機などの賃借料になります。14節工事請負費は、通常の維持管理などの他、長寿命化対策事業としてアヴィス公園の遊具更新工事を予定をいたしております。その他、道ノ尾街区公園および平尾公園の新設工事を予定をいたしております。続きまして154、155ページをお開き願います。15節原材料費は経常的経費でございます。16節公有財産購入費は、西彼中央土地開発公社所有地の購入を予定をいたしております。平尾公園整備予定地に係る用地の購入を予定をいたしております。17節備品購入費でございますが、公園清掃等の管理委託を行っていただいている自治会へ貸し出しを行うために、自走式草刈機の購入を予定をいたしております。18節負担金、補助及び交付金は、公園関係の協会費等の負担金でございます。大きく飛びまして198、199ページをお開き願います。11款2項公共土木施設災害復旧費は、全て土木管理課所管分でございます。1目道路等災害復旧費8節旅費から200、201ページの18節負担金、補助及び交付金まで、災害復旧に関する予算を計上いたしております。14節工事請負費につきましては、災害に対し早急に対応するための予算を計上いたしております。なお、主要な施策に関する説明書の15、16ページに主要な施策、40ページに長期継続契約予定一覧の土木管理課所管分が掲載されております。ご参照のほどよろしくお願ひ申し上げます。以上で土木管理課所管分の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。まず予算書の9ページ、地方債、それから歳入に入っていきたいと思います。まず14、15ページ、16、17ページ。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

令和5年度から潮井崎キャンプ場施設使用料というのをいただくようになったかと思うんですけど、まだ1年目ということであれだと思うんですけど、一応今のところの見込みで幾らぐらいになりそうなのか教えていただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

現状2月末の時点におきまして、キャンプ場の使用料の収入というのは約67万円という状況にございます。

○委員長（中村美穂委員）

それでは20、21ページ、少し飛びまして28、29ページ、30、31ページ、それから34、35ページ、その次のページの36、37ページ、雑入ですね。38、39ページの町債土木債のところですね。あとから戻っても構いませんので、続いて歳出に入りたいと思います。ページがかなり飛びまして142、143ページ、続いて144、145ページ、146、147ページ。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

たぶん道路維持費かなと思うんですが、私もちょっと記憶が定かではないんですが、西高田線ののり面のボーリングをするということで、昨年の補正だったか当初だったかちょっと記憶が定かではないんですが、その結果はどこかに反映されているんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

委員おっしゃるとおり昨年9月に補正予算で予算の方をいただきまして、それから地質調査の方に着手いたしておりまして、ボーリングまでは大体作業として終わっております。今解析業務の方に移行しております、まだちょっとその辺の結果というのは反映はされておりません。先ほど私が口述の説明の中で申し上げましたが、その結果をもって来年度詳細設計に移行したいというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

来年度というのはこの予算書ですよね。詳細設計はここに反映させているということですか。そしたら工事はまたその先。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

詳細設計につきましては予算書、歳出の部150、151ページ、8款5項4目街路事業費、150、151ページ中段よりちょっと下です。8款5項4目街路事業費の中の12節委託料の中で、詳細設計の方を計上をさせていただいております。ご質問のあった工事の方はということでございますが、詳細設計を見てそのあと工事費につきましては、補正予算なりでご提案をさせていただきたいというふうに考えているところでござ

ざいます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

同じく147ページの14節町道新設工事、この場所を何か図面か何かあれば、ありますか。いや今急に言ったから用意してるかどうか分からんんですけど、もし理解ができるのかなと思うんですけどね。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

場所につきましては今現在椿林の区画整理組合施行でやられております、その下の所から高田中学校の外周道路、こちらに接続する道路を今現在考えているところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続いて148、149ページ、150、151ページ、続いて152、153ページ、154、155ページ、質疑はありませんか。それから飛びまして198、199ページ、その次のページの200、201ページ、それから主要な施策に関する説明書の土木管理課所管が15、16ページですね。39、40ページ、長期継続契約。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この40ページの主要な施策に関する説明書の40ページのこの長期契約の長与駅構内防犯カメラ借上契約ということで、これはもうずっと以前から契約されているんですか。今年始まるということじゃないんですよね。205万9,200円ということで、この映像はどこで管理をされているんですか。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

映像につきましては、駅のコミュニティホールの中にある管理室の所に機材を置いておりまして、そちらの方で常時録画の状況等を確認できるようになっております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この防犯カメラについては最近何かひどく進歩して、映像は例えばクラウドで管理して器具もものすごく安くなって、私もちよつとそういう記事を読んでいろいろこう調べ、ちよつとだけ勉強したんですが、もうやっぱりいまだにそういうあれなんですかね。何か起きたときにすぐもうネット上で見られるようなシステムにするとかですね。それがかなりもう安価でできるようになっている。時代がそういうものになっているというようなことをちよつとお聞きをしているんですが、そこら辺の検討というのは、されてないんですか、一切されてないんですか。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

こちらの防犯カメラというものが4台設置をしておりまして、町道長与駅広場線の所に2カ所ですね。それと県道側とロータリー側にエレベーターを設置しております、そのエレベーターの中に2台設置をしております。どうしてもそのエレベーターとの関連性というのがございますので、現状はちよつと委員がおっしゃられるところの部分については、ちよつと今の現段階では検討をできていないような、どうしてもエレベーターと密接に絡んでいるというところがございますので、ちよつとその分については、現状検討していないというようなところになります。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

これ長期契約となってますので契約がどうなるのかはよく分かりませんけども、よくよく検討してよりよいものを検討して替えた方がいいというものがもしあれば、そこら辺検討して対応していただきたいと思うんですが。

○委員長（中村美穂委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

委員おっしゃることはごもっともだと思っております。ですので先ほど係長が申し上げたように、私どもちよつとその辺ネットで見れないかどうか、確認ができないかどうかのその辺の方向性もちよつと研究はきていたんですけど、やっぱり先ほど係長が申し上げたようにエレベーターとの関連性というのがあるものですから、そこがちよつと一步踏み出せない、今回踏み出せなかったところかなというところがあるので、今後もそういうところについても情報収集とかしながら、またあとその相手側の提案とかその辺も期待しながら研究をしていきたいというふうに思ってます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

戻って申し訳ないんだけど、153ページの12節委託料の測量設計委託料の中尾城公園のことと言われたですね。これについてちょっと詳しく説明をお願いしたいです。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

中尾城公園のスパイラルスライダーですか、草スキー等の劣化というのが見受けられるというところになっておりますので、中尾城公園の遊具の更新に伴う設計の委託料となります。遊具の基本設計から詳細設計およびスパイラルスライダーの撤去に係る設計を行う予定というふうにしております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

それではそのスパイラルのあれをもう大体取り壊すという中でのもう準備に入ったというふうに理解しておけばいいわけですね。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

そのとおりでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

147ページで河川費、河川総務費で委託料として河川管理委託料304万円、委託先がどういったものなのか教えていただきたいのと、次のページの工事請負費が420万円上がっていて、護岸工事というふうに説明があったかと思うんですけども、川の工事、ちょっと不勉強なんんですけど、県がするのかなって勝手に思ってて、どの辺の所なのか教えていただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

まず河川管理委託料の内訳でございますが、長与ダムの周辺の除草を木場自治会と大越自治会の方に委託しております、それが64万円、後は長与駅前の親水公園の除草が年2回実施しております、それが約100万円、あとはそれ以外の河川の除草が4

0万円と、あとちょっと大きめの河川でいいますと、オーコ川、大堂川、平木場川という3つの河川がございまして、そちらが河川の中にダンチクのような、もう木に近いような草が毎年生える所がございますので、そちらの伐採業務で約100万円ほど見込んでおりまして、合計304万円予算計上をさせていただいております。次に河川工事費でございますが、2カ所予定しております。予定が決まっているのが2カ所ございまして、岡郷にございますオーコ川と潮井崎公園付近にあります大堂川、そちらの2カ所を河川護岸のちょっとろくなっている所がございますので、そちらの補修工事の方を予定しております。残りはちょっと想定外の河川工事もございますので、その辺りも見越して約420万円ほど予算計上をさせていただいております。準用河川につきましてはもう町の管理となっておりますので、毎年一定の維持管理費というのがかかるございます。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

ありがとうございます。次に、155ページで都市計画費で公有財産購入費2,210万円、もう一度ちょっと聞き取れてなかったので説明をお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

154、155ページの上段付近、16節公有財産購入費2,210万についてでございます。これにつきましては公園の整備を平尾公園ということで、公園の整備を行います。この公園につきましては高田南区画整理の中で公園として、地区内で3%の公園として換地といいますか、公園用地ですということで設置をされている所でございます。そこを今回工事をするんですが、その隣に西彼中央土地開発公社の土地がございまして、そこも含めて工事をした方がよりよい公園になるんじゃないかなというところで、この分の土地2,210万円分、この分を買ってそこも一緒に工事をさせてもらおうということ、今回計上をさせていただいているところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

歳入歳出全般を通して質疑を受けております。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで土木管理課所管分の質疑を終わります。

11時40分まで休憩します。

（休憩 11時31分～11時38分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

議案第23号の建設産業部都市計画課所管分について、提案理由の説明を求めます。

前田課長。

## ○都市計画課長（前田将範君）

それでは議案第23号令和6年度一般会計予算の都市計画課所管分につきまして、ご説明申し上げます。予算書の9ページをお開き願います。第3表地方債でございます。上から3段目、急傾斜地管理事業、6段目、土地区画整理事業の2項目が都市計画課所管分になります。3段目急傾斜地管理事業1,750万円につきましては、令和4年度より取り組んでおります嬉里郷古園地区の急傾斜地崩壊対策工事に伴う事業費に充当する地方債でございます。6段目の土地区画整理事業8億3,210万円につきましては、高田南土地区画整理事業の事業費に充当する地方債でございます。それでは歳入歳出予算について、予算に関する説明書によりご説明申し上げます。はじめに歳入からご説明いたします。16、17ページをお開き願います。ページ上段、13款1項5目3節住宅使用料は、東高田、西高田、岡岬、町営住宅の現年分の住宅使用料の収入見込額になります。続きまして2段下、5節町営住宅駐車場使用料は、現年分の収入見込額になります。4節および6節滞納繰越分につきましては、住宅使用料、駐車場使用料のそれぞれの滞納繰越の収入見込額を計上しております。続きまして18、19ページをお開き願います。ページ上段の13款2項3目土木手数料の廃目につきましては、こちらは長期優良住宅の認定申請に係る手数料分を存目計上しておりましたが、こちらの取り扱いが県に一本化されたということによりまして廃目しております。続きまして20、21ページをお開き願います。14款2項4目土木費国庫補助金4節住宅費補助金は全て都市計画課所管分でございます。主なものとしまして、説明欄の2段目、住宅・建築物耐震改修事業補助金、3段目の住宅性能向上リフォーム支援事業補助金など、個人の住宅に関する支援事業などに充当する補助金となります。続きまして24ページ、25ページをお開き願います。15款2項6目土木費県補助金1節土木管理費補助金は、令和4年度から取り組んでおります嬉里郷古園地区の急傾斜地崩壊対策事業の工事請負費に充当する補助金でございまして、事業費の2分の1の額を計上しております。続きまして2節住宅費補助金、こちらは全て都市計画課所管分でございます。続きまして28、29ページをお開き願います。15款3項6目3節都市計画費委託金1,000円でございますが、こちらは都市計画法に基づく許認可事務の権限移譲交付金でございます。続きまして34、35ページをお開き願います。20款5項3目1節雑入でございますが、説明欄の上から12段目、都市計画地図売払収入としまして、5万円を計上しております。続きまして36、37ページをお開き願います。同じく雑入の説明欄の上から14段目、町営住宅光インターネット装置設置料2万5,000円が都市計画課所管分でございます。続きまして38、39ページをお開き願います。21款1項3目土木債1節急傾斜地管理事業債につきましては、急傾斜地崩壊対策工事の町単独負担額の100%を計上しております。続きまして、4節都市計画事業債のうち、説明欄の1段目が都市計画課所管分でございまして、土地区画整理事業充当起債8億3,210万円を計上しております。以上が都市計画課所管分の歳入予算でございます。

続きまして歳出でございます。122、123ページをお開き願います。4款3項1目18節負担金、補助及び交付金3,540万円は、都市計画課所管分でございまして、高田南土地区画整理事業の施工区域内において、長崎市が施工いたします汚水管布設工事に対する負担金を支払うものでございます。続きまして144、145ページをお開き願います。8款1項2目急傾斜地管理費14節工事請負費3,650万円のうち、説明欄2段目の急傾斜対策工事費3,500万円が都市計画課所管分でございまして、令和4年度より実施しております嬉里郷古園地区の急傾斜地崩壊対策工事費でございます。続きまして148、149ページをお開き願います。8款5項1目都市計画総務費でございます。1節報酬15万5,000円は、長与町都市計画審議会委員報酬を計上しております。次に2節給料から150、151ページの4節共済費につきましては、職員11名分の人工費を計上しております。続きまして8節旅費、10節需用費、13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金は、経常的経費でございます。続きまして同じページの2目土地区画整理事業費でございます。18節負担金、補助及び交付金は、経常的経費でございます。27節繰出金10億5,271万円は、長与町土地区画整理事業特別会計への繰出金でございまして、高田南土地区画整理事業に係る事業費や地域開発事業償償還金等に対する一般会計の負担分を区画特会へ繰り出すものでございます。続きまして154、155ページをお開き願います。8款6項住宅費は、全て都市計画課所管分でございます。主なものとしましては、1目公営住宅管理費8節旅費から11節役務費までは経常的経費になります。12節委託料は、町営住宅植栽剪定委託料などの維持管理に関する委託料等でございます。13節使用料及び賃借料は経常的経費になります。18節負担金、補助及び交付金は、住宅関連の会費等になります。続きまして2目安全・安心住まいづくり支援事業、12節委託料は、耐震診断委託料になります。18節負担金、補助及び交付金は、耐震診断やアスベスト診断の補助金になります。続きまして156、157ページをお開き願います。8款6項3目建築費、18節負担金、補助及び交付金は、住宅性能向上リフォーム支援補助金10件分と親子でスマイル住宅支援補助金4件分になります。続きまして4目空き家対策費1節報酬および8節旅費は、空家等対策協議会委員の報酬などになります。同じく18節負担金、補助及び交付金は、老朽危険空家等の除却を支援する補助金になります。補助額は、補助金の交付対象となる経費の2分の1の額、上限を50万円としており1件分を計上しております。以上が都市計画課所管分の歳出予算となります。続きまして説明書の最後の見開きのページになりますが、224ページ、225ページをお開き願います。こちらに債務負担行為の支出見込額等に関する調書でございますが、都市計画課所管分としましては、上から3段目以降の2件を計上しております。長与町ふれあいセンター等整備事業（西彼中央土地開発公社所有用地購入費）と高田南土地区画整理事業に係る特別会計繰出金の計2件でございます。予算に関する説明書につきましては以上でございます。最後に主要な施策に関する説明書についてご説明いたします。主要な施策に関する説明書の15、16

ページをお開き願います。ページの下の方、都市計画課所管分を記載しております。8款1項2目急傾斜地管理費、急傾斜地対策工事3,500万円は、令和4年度より取り組んでおります嬉里郷古園地区の急傾斜地対策工事費でございまして、財源の内訳としましては国庫補助金1,750万円、地方債1,750万円となっております。続きまして、次に8款5項2目土地区画整理費、高田南土地区画整理事業（特別会計繰出金）10億5,271万円は、高田南土地区画整理事業の推進を図るための土地区画整理特別会計への繰出金でございます。財源の内訳としましては、地方債8億3,210万円、一般財源2億2,061万円となっており、補助裏相当分、事務費、地域開発事業債の償還金を含め、一般会計から特別会計と繰り出すものでございます。以上で都市計画課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりましたが、質疑は午後から受けたいと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

12時を超ますが皆さんこのまま継続したいという意向でございますので、先ほどの発言は取り消しまして、このまま質疑を受けたいと思います。それではまず予算書の9ページの地方債のところ、それから歳入のところに入りたいと思います。歳入の16、17ページ。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

住宅使用料の収入が減っているみたいなんんですけども、その辺の理由を教えてもらえたたらと思います。

○委員長（中村美穂委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

住宅使用料が減っていることについてのお尋ねでございますけれども、町営住宅の入居者の方の住宅使用料といいますのは、居住される方の所得に応じて使用料額を決めさせていただいているんですけれども、昨今ちょっとその使用料額の平均値が下がる傾向がございまして、そこで昨年度の当初予算よりも減少した額で計上させていただいているということでございます。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

特段空き部屋が増えたとかそういうのじゃなくて、入居者の方の景気の動向とかによ

って変わったものということでおろしいんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

使用する部屋の数は昨年度と同じ数で計算をさせていただいているんですが、あくまで平均額が減少したことによるものでございます。

○委員長（中村美穂委員）

それではページを進めていきます。18、19ページ、20、21ページ、24、25ページ、28、29ページ、34から37ページ、雑入ですね。38、39ページ、ないようでしたら歳出に移りたいと思います。歳出ページが飛びまして122、123ページ、また少し飛びます144、145ページ、質疑はありませんか。148、149ページ、150、151ページ、質疑はありませんか。154、155ページ、156、157ページ、それから債務負担行為のところ、最後の224、225ページ、主要な施策に関する説明書の15、16ページ、都市計画課所管分、説明がございました。質疑はありませんか。予算書、それから歳入歳出全体を通して質疑を受けます。質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

主要な施策にも載っておりますけど、この急傾斜地対策工事の3,500万円が計上されています。これについては継続事業ということで今進んでるわけですが、大体今の状況を、そして今後の予定についてどのように考えておられるのかお尋ねします。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

この古園地区の急傾斜につきましては、令和4年度より取り組んでおりまして、令和4年度につきましては測量設計ですね、現場で測量設計を行いまして、令和5年度から令和7年度まで3カ年で対策工事、現場の工事の方を行うというスケジュールになっております。だいたい各年度約今の計上して3,500万円程度の工事費で予算を確保したところで、令和7年度の完成を目的として整備しております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

そうするとあと7,000万円というお金が要ると。7年度で終わりということですね。ということは次年度もやっぱり3,500万円ぐらいの数字が予定されていると、そういうふうな理解でいいわけですね。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

委員おっしゃるとおりの理解で大丈夫です。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

157ページの老朽危険空家等除去支援事業、これは多分1件だと思うんですが、その執行が一応予定をされるということでよろしいですか。

○委員長（中村美穂委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

特に現段階で特定の空き家を目的とした計上をしているわけではありませんで、来年度申請があるという見込みで1件分を計上させていただいているという状況です。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

6年度見込みがあるというところでありますが、でも大変危険な箇所が1カ所たぶんあると思うんですよね。その辺り国の補助と一般財源、あとは申請をされた方がまた負担をするということでよろしいんですか。

○委員長（中村美穂委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

金額につきましては施工費用の半額で上限が50万円、本町からは最大で50万円支出をいたしますが、そのうちの50%が社交金から入ってくるということになります。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで都市計画課所管分の質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

議案第23号令和6年度長与町一般会計産業文教常任委員会分割付託分の件をこれら討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号令和6年度長与町一般会計予算産業文教常任委員会分割付託分の件を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

本日はこれで閉会いたします。

(閉会 12時08分)